



(1)JDSF 会員証の送付について

各都県 DSC 会員の皆様へ今回 2005 年度の JDSF 会員証を同封致しました。この会員証は皆様が日本ダンススポーツ連盟の構成員であることを証するものですから大切に保管して下さい。

【注意事項】

この「会員証」では競技会の出場申込はできません。競技会出場申込書に貼付するものは「選手登録認定証」ですので、間違えないようにして下さい。

会員証の作成中にカップル変更をされた組に対しては、以前の組相手の会員証を同封している場合もあります。この場合には、お手数ですが以前の組相手にお渡しいただくか、事務センターまでご一報いただきますようお願い致します。

会員証の作成時点以降に各都道府県 DSC からサークルに異動された方にも送付しています。また会員証が 2 枚送られてきた場合には重複登録の可能性がありますので、お手数ですが FAX 等にて事務センターまでご一報ください。

住所表示のマンション名などが省略されている場合がありますが、問題はありませぬので了解下さい。

内容の確認のお願い：会員番号、氏名に誤りがある場合には、大変お手数ですが事務センターまで FAX にてご連絡下さい。

(2)今後のAリーグ部事務サービス変更について (重要)

過去に A リーグ会費値下げを実施し、事務合理化に努めてまいりましたが、その後ご承知の通り競技会開催数が急増し、申込受付業務の肥大化などに伴い事務経費が増大していることから、経常赤字となっており、「事務サービスの整理」もしくは「会費値上げ」が避けられない状況になってきております。

A リーグ部会では、出来る限り会費値上げを避けるため、現在まで経費節減に取り組んでまいりました。今後も更なる合理化と省略可能なサービスの見直し、経費節減を図ってまいります。

つきましては、会員の皆様に次の点についてご理解をいただきご協力をお願いいたします。

<1>不完全な競技会申込に対する事務センター修正作業の廃止

不完全な申込書(記入漏れや選手登録認定証が正しく貼り付けられていないなど)に対するご本人への照会作業など、イレギュラーな作業が多発しております。一部の会員のミスために、善意の会員の会費を多く費やして値上げに至ることは良い会員サービスとはいえませんので、今後は事務センターでの照会・訂正作業を原則として廃止します。また申込締切日も厳密に取り扱われますので、自己責任でお早めに確実な申込書の提出をお願いいたします。(申し込みが不完全な場合は、そのまま返却となりますので返却書類にご注意下さい。再申し込みをしていただいても間に合わない場合は該当競技会に出場できなくなりますので、くれぐれもご注意ください)

<2>口座引落金額のお知らせ(領収書)の発行頻度の変更(7月より実施)

競技会出場料その他に関する口座自動引き落としの領収書を、発生月毎に締めて郵送していますが、この郵送事務経費が嵩んでいます。今後は領収書(例)2005年03月引落金額のお知らせの発行を1月と7月の年2回とさせていただきます、特に毎月希望する方にはサービス経費1000円/年を負担していただくことと対応することとなりました。ご希望の方は申込用紙を EAST 通信 2005-03 に添付致しますので、申込用紙にご記入の上 FAX もしくは郵送にて申し込みをしてください。

以上、執行部として今後も鋭意努力をしておりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。